

告 示

埼玉県告示第七百二十七号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めたので、告示する。

令和八年十月二十七日

埼玉県知事 大 野 元 裕

一 許可番号

第二〇二二―一三―二号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県日高市川越都市計画事業旭ヶ丘松の台土地区画整理事業地内

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 三万七百三十四立方メートル